

県内の市のうち、期末手当の支給割合が人勧どおりでない市の状況

自治体名	類団市	3役(A)		3役(B)	3役(A)-(B)	議員(C)		議員(D)	議員(D)-(C)	5 現行の特別職報酬等の改定根拠(方法)						備考(補足事項)
		H30.10.1		R1.10.1	R1-H30	H30.10.1		H30.10.1	R1-H30	(1)特別職報酬等審議会の答申状況						
		期末	加算率	期末	期末(改定率)	期末	加算率	期末	期末(改定率)	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
穴粟市		4.2	10	4.2	0	4.2	10	4.2	0	未開催	開催し据置	未開催	開催し据置	開催し据置	人勧の動向により決定	原則隔年開催(人勧の動向による) ※近年は毎年実施している
神戸市		4.35	20	4.4	0.05	4.35	20	4.35	0	未開催	未開催	未開催	未開催	未開催	未定	
尼崎市		3.3	45	3.35	0.05	3.3	45	3.35	0.05	未開催	未開催	未開催	未開催	未開催	開催予定なし	
明石市		4.35	20	4.4	0.05	4.35	20	4.4	0.05		未開催	開催し据置	未開催	未開催	開催予定	平成28年度の詳細は、給料月額および議員報酬は据置。退職手当は引下げ。
洲本市		4.15	15	4.15	0	4.05	15	4.05	0	未開催	未開催	未開催	未開催	開催し減額	開催予定なし	※答申添付
伊丹市		3.3	45	3.35	0.05	3.3	45	3.35	0.05	開催し減額	未開催	未開催	未開催	未開催	予定なし	
加古川市		4.35	20	4.4	0.05	4.35	20	4.4	0.05	開催し減額	開催し減額	開催し据置	未開催	未開催	開催予定	平成28年度は状況の報告会として開催。
宝塚市		3.3	45	3.35	0.05	3.3	45	3.35	0.05	開催し減額	未開催	未開催	開催し据置	未開催	未開催	概ね3年に1回の開催としている
高砂市		4.35	15	4.4	0.05	4.35	15	4.4	0.05	未開催	開催し据置	未開催	開催し据置	未開催	開催予定	
養父市	○	2.175	10	2.175	0	1.9	10	1.9	0	未開催	未開催	未開催	未開催	未開催	未定	これまでは三役、議員から開催要請なし。今年度は開催の方向で検討中。
丹波市		3.8	10	3.8	0	3.8	10	3.8	0	未開催	未開催	未開催	未開催	開催し増額	開催予定なし	※報酬額のみ諮問。議会からは期末も審議会にかけるよう質疑あり。(H30の答申添付)

自治体名	類団市	3役(A)		3役(B)	3役(A)-(B)	議員(C)		議員(D)	議員(D)-(C)	5 現行の特別職報酬等の改定根拠(方法)						備考(補足事項)
		H30.10.1		R1.10.1	R1-H30	H30.10.1		H30.10.1	R1-H30	(1)特別職報酬等審議会の答申状況						
		期末	加算率	期末	期末(改定率)	期末	加算率	期末	期末(改定率)	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
穴粟市		4.2	10	4.2	0	4.2	10	4.2	0	未開催	開催し据置	未開催	開催し据置	開催し据置	人勸の動向により決定	原則隔年開催(人勸の動向による) ※近年は毎年実施している
神戸市		4.35	20	4.4	0.05	4.35	20	4.35	0	未開催	未開催	未開催	未開催	未開催	未定	
姫路市				4.45				4.45		未開催	開催し据置	未開催	未開催	未開催		
尼崎市		3.3	45	3.35	0.05	3.3	45	3.35	0.05	未開催	未開催	未開催	未開催	未開催	開催予定なし	
明石市		4.35	20	4.4	0.05	4.35	20	4.4	0.05		未開催	開催し据置	未開催	未開催	開催予定	平成28年度の詳細は、給料月額および議員報酬は据置。退職手当は引下げ。
西宮市		4.4	20	4.45	0.05	4.4	20	4.45	0.05	開催し据置	開催し据置	開催し据置	開催し据置	開催し据置	2月頃開催予定	
洲本市		4.15	15	4.15	0	4.05	15	4.05	0	未開催	未開催	未開催	未開催	開催し減額	開催予定なし	※答申添付
芦屋市		4.4	20	4.45	0.05	4.4	20	4.45	0.05	開催し増額	未開催	未開催	未開催	未開催	未定	
伊丹市		3.3	45	3.35	0.05	3.3	45	3.35	0.05	開催し減額	未開催	未開催	未開催	未開催	予定なし	
相生市	○			4.45				4.45		未開催	開催し減額	未開催	未開催	未開催	開催の予定無	
豊岡市		4.4	15	4.45	0.05	4.4	15	4.45	0.05	未開催	未開催	未開催	未開催	未開催	未定	
加古川市		4.35	20	4.4	0.05	4.35	20	4.4	0.05	開催し減額	開催し減額	開催し据置	未開催	未開催	開催予定	平成28年度は状況の報告会として開催。
赤穂市	○	4.4	15	4.45	0.05	4.4	15	4.45	0.05		未開催	未開催	未開催	開催し据置	開催しない	
西脇市	○	4.4	15	4.45	0.05	4.4	15	4.45	0.05		開催し据置	未開催	開催し据置	未開催	開催予定	
宝塚市		3.3	45	3.35	0.05	3.3	45	3.35	0.05	開催し減額	未開催	未開催	開催し据置	未開催	未開催	概ね3年に1回の開催としている
三木市		4.4	15	4.45	0.05	4.4	15			未開催	未開催	未開催	未開催	未開催	開催未定	
高砂市		4.35	15	4.4	0.05	4.35	15	4.4	0.05	未開催	開催し据置	未開催	開催し据置	未開催	開催予定	
川西市		4.4	20	4.45	0.05	4.4	20	4.45	0.05	開催し減額	未開催	未開催	開催し減額	未開催		
小野市	○	4.4	20	4.45	0.05	4.4	20	4.45	0.05	未開催	未開催	未開催	未開催	未開催	開催予定なし	H30年度に審議会の開催を検討したが、同規模市の報酬状況を勘案すると報酬額の変更について議論する必要性は低いと判断し、開催しないこととした。
三田市		4.4	20	4.45	0.05	4.4	20	4.45	0.05	開催し増額	未開催	未開催	未開催	未開催	予定なし	
加西市	○	4.4	15	4.45	0.05	4.4	15	4.45	0.05	未開催	未開催	未開催	開催し据置	未開催	開催予定なし	
丹波篠山市		4.4	10	4.45	0.05	4.4	10	4.4	0	開催し増額	未開催	開催せず増額	開催せず増額	開催せず増額	未開催	※報酬のみ審議会で諮問。期末手当は人勸準拠。ただし今年度は議員から見送るとの意見あり
養父市	○	2.175	10	2.175	0	1.9	10	1.9	0	未開催	未開催	未開催	未開催	未開催	未定	これまでは三役、議員から開催要請なし。今年度は開催の方向で検討中。
丹波市		3.8	10	3.8	0	3.8	10	3.8	0	未開催	未開催	未開催	未開催	開催し増額	開催予定なし	※報酬額のみ諮問。議会からは期末も審議会にかけよう質疑あり。(H30の答申添付)
南あわじ市				4.45				4.45		未開催	未開催	未開催	未開催	未開催		人事院勧告による期末手当の支給率は反映
朝来市	○	4.4	10	4.45	0.05	4.4	10	4.45	0.05	開催し増額/減額	未開催	開催し据置	未開催	開催し据置	未開催	隔年の開催としており、常勤特別職、議会の議員、行政委員会の委員等以外の特別職の報酬については、必要に応じて審議している。
淡路市		4.4	10	4.45	0.05	4.3	10	4.45	0.15					開催し据置		議員報酬額に関してのみ。
加東市	○	4.4	15	4.45	0.05	4.4	0	4.45	0.05	未開催	未開催	開催し増額	未開催	未開催	開催予定なし	一般職から特別職に代わる教育長(地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行)及び病院事業管理者(地方公営企業法の全部適用)に係る報酬の決定
たつの市		4.4	15	4.45	0.05	4.4	15	4.45	0.05	未開催	未開催	未開催	未開催	未開催	未定	H21年度以降開催なし

県内の市の特別職退職手当の状況

自治体名	4 特別職の退職手当(平成31年4月1日現在)									
	市長					副市長				
	支給単位	減額措置前 計算式	減額措置前 支給額 (円)	減額措置後 減額内容	減額措置後 支給額 (円)	支給単位	減額措置前 計算式	減額措置前 支給額 (円)	減額措置後 減額内容	減額措置後 支給額 (円)
宍粟市	任期ごと	40/100(月)	16,896,000			任期ごと	24/100(月)	8,202,240		
神戸市	任期ごと	1,410,000円×48月×62/100	41,961,600	-		任期ごと	1,110,000円×48月×50/100	26,640,000	-	
姫路市	任期ごと	給料月額×在職月数×54/100	30,585,600			任期ごと	給料月額×在職月数×32/100	14,745,600		
尼崎市	任期ごと	給料月額×48×40/100	22,598,400	-	-	任期ごと	給料月額×48×27/100	12,208,320	-	-
明石市	任期ごと	減額後の給料月額×在職月数×支給率	20,812,800	減額後の給料月額で積算	14,568,960	任期ごと	減額後の給料月額×在職月数×支給率	10,310,400	減額後の給料月額で積算	8,660,736
西宮市	任期ごと	給料月額×在職月数×支給率(49/100)	28,365,120	給料減額の跳ね返り	23,259,398	任期ごと	給料月額×在職月数×支給率(36/100)	16,830,720		
洲本市	任期ごと	480/100/12(月)	17,664,000	無	-	任期ごと	288/100/12(月)	8,524,800	無	-
芦屋市	任期ごと	43/100(月)	21,899,040			任期ごと	26/100(月)	11,044,800		
伊丹市	任期ごと	給料×在職月数(48月)×40.0/100	19,891,200	給料減額の跳ね返り	17,902,080	任期ごと	給料×在職月数(48月)×24.0/100	9,872,640	給料減額の跳ね返り	9,280,282
相生市	任期ごと	897,000円×406/100×4年	14,567,280	減額後の給料月額による算出	13,316,800	任期ごと	744,000円×258/100×4年	7,678,080	減額後の給料月額による算出	7,409,760
豊岡市	任期ごと	給料月額×在職月数×0.4	16,992,000			任期ごと	給料月額×在職月数×0.24	8,006,400		
加古川市	任期ごと	600/100/12(月)	26,016,000	無		任期ごと	350/100/12(月)	12,544,000	無	
赤穂市	任期ごと	894,000×40/100	17,164,800	無		任期ごと	742,000×24/100	8,547,840	無	
西脇市	任期ごと	921,000円×0.4×48月	17,683,200			任期ごと	750,000円×0.24×48月	8,640,000		
宝塚市	任期ごと	給料月額×在職月数×支給率(0.4)	18,777,600			任期ごと	給料月額×在職月数×支給率(0.24)	9,167,616		
三木市	任期ごと	980,000×0.4×48	18,816,000			任期ごと	830,000×0.24×48	9,561,600		
高砂市	任期ごと	1,012,000円×48月×40/100	19,430,400	無		任期ごと	832,000円×48月×24/100	9,584,640	無	
川西市	任期ごと	給料月額×在職月数×支給率(40%)	18,854,400	給与月額15%カット	16,026,240	任期ごと	給料月額×在職月数×支給率(24%)	9,169,920	給与月額10%カット	8,252,928
小野市	任期ごと	480/100/12(月)	18,816,000	無		任期ごと	288/100/12(月)	9,146,880	無	
三田市	任期ごと	給料月額×在職月数×支給率	18,854,400	なし	18,854,400	任期ごと	給料月額×在職月数×支給率	9,043,200	なし	9,043,200
加西市	任期ごと	480/100(年)	17,145,600			任期ごと	288/100(年)	8,225,280		
丹波篠山市	任期ごと	給料月額×40.00/100×48月	16,070,400	減額後(30%)の給料月額を基礎	11,249,280	任期ごと	給料月額×24.00/100×48月	7,672,320	減額後(10%)の給料月額を基礎	6,905,088
養父市	任期ごと	給料月額×在職月数×0.4				任期ごと	給料月額×在職月数×0.24			
丹波市	任期ごと					任期ごと				
南あわじ市	任期ごと	0.4×月額×12月×4年	16,320,000			任期ごと	0.24×月額×12月×4年	7,833,600		
朝来市		480/100/12(月)	16,608,000				288/100/12(月)	7,879,680		
淡路市	任期ごと	40/100(月額)×48月	16,512,000			任期ごと	24/100(月額)×48月	7,948,800		
加東市	任期ごと	給料月額×48月×40/100	18,048,000			任期ごと	給料月額×48月×24/100	8,640,000		
たつの市	任期ごと	965,000×48×40/100	18,528,000	772,000×48×40/100	14,822,400	任期ごと	800,000×48×24/100	9,216,000	680,000×48×24/100	7,833,600

自治体名	4 特別職の退職手当(平成31年4月1日現在)				
	教育長				
	支給単位	減額措置前 計算式	減額措置前 支給額 (円)	減額措置後 減額内容	減額措置後 支給額 (円)
宍粟市	任期ごと	18/100(月)	5,512,320		
神戸市	任期ごと	830,000円×36月×25/100	7,470,000	-	
姫路市	任期ごと	給料月額×在職月数×20/100	5,832,000		
尼崎市	任期ごと	給料月額×48×21/100	6,085,800	-	-
明石市	任期ごと	給料月額×在職月数×支給率	7,564,560		
西宮市	任期ごと	給料月額×在職月数×支給率(28/100)	8,336,160		
洲本市	任期ごと	216/100/12(月)	5,616,000	無	-
芦屋市	任期ごと	18/100(月)	4,743,360		
伊丹市	任期ごと	給料×在職月数(36月)×18.0/100	4,698,000		
相生市	任期ごと	646,000円×209/100×4年	5,400,560	減額後の給料月額による算出	5,325,320
豊岡市	任期ごと	給料月額×在職月数(36月)×0.18	3,985,200		
加古川市	任期ごと	220/100/12(月)	6,793,600	無	
赤穂市	任期ごと	644,000×18/100	5,564,160	無	
西脇市	任期ごと	665,000円×0.18×48月	5,745,600		
宝塚市	任期ごと	給料月額×在職月数×支給率(0.18)	5,892,480		
三木市	任期ごと	710,000×0.18×48	6,134,400		
高砂市	任期ごと	702,000円×48月×18/100	6,065,280	無	
川西市	任期ごと	給料月額×在職月数×支給率(18%)	4,503,600	給与月額5%カット	4,278,420
小野市	任期ごと	216/100/12(月)	6,004,800	無	
三田市	任期ごと	給料月額×在職月数×支給率	4,451,760	月額の10%削減	4,006,584
加西市	任期ごと	216/100(年)	5,529,600		
丹波篠山市	任期ごと	給料月額×18.00/100×48月	5,287,680	減額後(10%)の給料月額を基礎	4,758,912
養父市	任期ごと	給料月額×在職月数×0.18			
丹波市	任期ごと				
南あわじ市	任期ごと	0.18×月額×12月×4年	5,184,000		
朝来市		216/100/12(月)	5,486,400		
淡路市	任期ごと	18/100(月額)×48月	5,270,400		
加東市	任期ごと	給料月額×48月×18/100	5,702,400		
たつの市	任期ごと	685,000×48×18/100	5,918,400	616,500×48×18/100	5,326,560

県内の市の議会議員の議会活動状況

自治体名	6 議員の活動状況(平成30年度実績) (1)定例会・臨時会の開催回数										(2)提出議案等						7 議員の政務活動費(平成31年4月1日現在)						
	定例会		臨時会		常任委員会		議会運営委		特別委員会		協議会	市長提出議案			議員・委員会提出議案			請願受理 件数	陳情受理 件数	支給単位		1人当たり 月額(円)	1人当たり 年額(円)
	会期日数 (日)	開催日数 (日)	会期日数 (日)	開催日数 (日)	委員会数	開催日数 (日)	開催日数 (日)	委員会数	開催日数 (日)	開催日数 (日)	可決数	否決数	修正 可決数	可決数	否決数	修正 可決数	期間			支給先			
穴栗市	106	21	0	0	4	89	19	1	13	24	124	0	0	1	0	0	1	0	年度の最初の月末に一括 支給	会派又は会派に属さない議員	15,000	180,000	
神戸市	208	21	0	0	6	55	26	5	48	0	151	0	0	8	1	0	9	41	毎月	会派(無所属議員も会派とみな す)	380,000	4,560,000	
姫路市	112	20	0	0	6	90	23	1	2	0	159	0	2	6	0	0	9	2	四半期ごと	会派	85,000	1,020,000	
尼崎市	96	20	4	4	5	30	36	2	13	0	136	0	0	0	1	0	2	10	半期ごと	会派	100,000	1,200,000	
明石市	235	23	0	0	4	23	22	2	6	4	120	0	0	6	0	0	9	6	各四半期の最初の月	会派の口座	80,000	960,000	
西宮市	110	28	1	1	5	86	37	3	28	0	176	3	0	1	2	0	5	13	四半期毎	会派又は議員	120,000	1,440,000	
洲本市	68	16	16	4	3	30	22	4	21	23	84	0	0	3	0	0	2	3	毎年4月に、1年度分を一 括して交付	会派	12,500	150,000	
芦屋市	112	21	15	3	3	38	24	3	18	8	99	1	0	9	0	0	5	2	4月, 7月, 10月, 1月	会派及び会派に所属しない議員	70,000	840,000	
伊丹市	112	30	25	5	3	21	21	6	31	9	136	0	2	6	0	0	14	8	四半期毎	議員	60,000	720,000	
相生市	73	15	4	1	2	16	8	2	5	0	80	0	0	14	0	0	1	4	12月分	会派	12,000	144,000	
豊岡市	116	24	1	1	4	42	21	3	26	4	122	0	0	8	3	0	2	3	4月	会派口座	10,000	120,000	
加古川市	78	18	5	3	3	39	13	0	0	5	136	0	0	7	0	0	20	2	四半期毎	会派及び無会派議員	70,000	840,000	
赤穂市	80	19	2	2	3	18	19	2	8	0	146	0	0	3	0	0	2	0	(平成30年)4月	各議員	22,000	264,000	
西脇市	107	16	1	1	3	23	15	4	4	20	92	0	0	3	0	0	2	3	4月中	会派及び無会派議員	3,708	44,500	
宝塚市	151	23	0	0	3	47	18	3	19	6	130	1	0	4	0	0	4	5	四半期毎。4月・7月・10 月・1月	議員に全額、会派に全額、議員と 会派に分割して、の選択ができる	80,000	960,000	
三木市	106	20	1	1	4	38	15	2	9	0	80	1	0	5	0	0	4	2	年1回	会派		12,000	
高砂市	70	40	5	3	3	77	46	4	33	10	133	0	0	28	1	0	0	7	半期毎	会派及び会派に属さない議員	25,000	300,000	
川西市	116	22	3	3	3	15	27	8	20	9	73	0	0	10	0	0	10	18	四半期毎	会派又は会派無所属議員	60,000	720,000	
小野市	116	16	1	1	2	14	19	2	4	6	71	0	0	3	0	0	1	2	H29.4.1廃止	H29.4.1廃止	H29.4.1廃止	H29.4.1廃止	
三田市	91	17	1	1	4	115	31	1	5	17	110	0	0	4	0	0	1	10	4月、10月	会派、個人	45,000	540,000	
加西市	88	16	0	0	2	12	22	0	0	20	114	0	0	6	0	0	0	1	年度	会派		100,000	
丹波篠山市	126	20	3	3	3	32	27	7	86	11	135	0	0	4	0	0	2	24	半期毎	会派及び無会派議員	20,000	240,000	
養父市	87	22	1	1	2	13	12	4	23	16	126	0	0	3	2	0	0	0	後払い	議員	5,000	60,000	
丹波市																							
南あわじ市																							
朝来市	113	23	0	0	3	36	24	4	28	6	85	0	0	3	0	0	1	7	半年ごと	会派	10,000	120,000	
淡路市	90	23	7	4	2	8	5	3	13	7	91	0	0	4	1	0	1	0	後払い	会派及び無所属	12,500	150,000	
加東市	100	12	2	2	2	25	18	4	16	11	135	0	0	16	2	0	0	2					0
たつの市	102	18	1	1	3	31		6	59	118	31	31		2	2		1		四半期ごとに後払い	会派又は個人	20,000	240,000	

